

## 津市における一日公正取引委員会の開催について

平成26年6月30日  
公正取引委員会事務総局  
中部事務所

公正取引委員会は、全国各ブロックに地方事務所等を置き、独占禁止法及び下請法等の適切な運用や相談対応に努めておりますが、地方事務所等所在地以外の都市における独占禁止法等の普及啓発活動や相談対応の一層の充実を図るため、地方事務所等所在地以外の都市において、一日公正取引委員会を開催しています。

中部事務所（名古屋市所在）管内では、今年度、津市において「一日公正取引委員会」を下記のとおり開催することとしました。

### 記

- 1 日時 平成26年8月1日（金）9：30～16：00
- 2 場所 三重県総合文化センター（津市一身田上津部田1234）  
（独占禁止法教室については、高田高等学校[津市一身田町2843]）
- 3 内容
  - ◇ 事業者向け公正取引セミナー（2部構成）
    - ・第1部 消費税転嫁対策特別措置法説明会
    - ・第2部 下請法・独占禁止法説明会
  - ◇ 消費者セミナー
  - ◇ 官製談合防止法研修会
  - ◇ 独占禁止法教室
  - ◇ 有識者との懇談会
  - ◇ 報道関係者との懇談会
  - ◇ 相談・展示コーナー

※ 事業者向け公正取引セミナー（定員各50名）及び消費者セミナー（定員42名）はどなたでも参加できます（参加料は無料で、先着申込み順です。）。事業者向け公正取引セミナーは2部構成となっておりますが、一方のみの参加も可能です。

事業者向け公正取引セミナー及び消費者セミナーについては、別添の参加申込書に必要事項を御記入の上、ファクシミリ又は電話にてお申し込みください。

また、一日公正取引委員会は、相談コーナーを除き、カメラ撮影及び傍聴取材が可能です。御希望の場合には、事前に下記問い合わせ先まで御連絡ください。

問い合わせ先	公正取引委員会事務総局 中部事務所 総務課
	電話 052-961-9421（直通）（担当：杉山，岡田）
	FAX 052-971-5003
ホームページ	<a href="http://www.jftc.go.jp/regional_office/chubu/index.html">http://www.jftc.go.jp/regional_office/chubu/index.html</a>



【開催日】平成26年8月1日（金）

【場所】三重県総合文化センター

（津市一身田上津部田1234）

**講習会・研修会**

<報道機関の取材可>



『官製談合防止 90 法研修会』

11:00~12:00

フレンテみえ 2階

「セミナー室B」

『事業者向け公正取引セミナー』

13:00~15:40（2部構成）

フレンテみえ 2階「セミナー室B」

（第1部）消費税転嫁対策特別措置法説明会

13:00~14:00

（第2部）下請法・独占禁止法説明会

14:10~15:40

**独占禁止法教室**

<報道機関の取材可>

※開催会場が異なります。

【場所】

高田高等学校

（津市一身田町2843）

【時間】

11:00~12:30

高田高等学校の生徒を対象に、シミュレーションゲームや模擬立入検査等を交えながら、独占禁止法や公正取引委員会の仕事に関する授業を行います。三重県においては、初めての独占禁止法教室です。

**消費者セミナー**

<報道機関の取材可>

11:00~11:45



生涯学習センター 2階「小研修室」

- ・安くて良い商品を買えるワケ
- ・競争の重要性を実感できるシミュレーションゲーム
- ・食品表示など景品表示法違反事例の紹介

**相談コーナー**



13:00~16:00

文化会館 2階「小会議室」

- ・職員が独占禁止法、下請法等に関する相談に応じます。

**展示コーナー**

<報道機関の取材可>

13:00~16:00

文化会館 2階「小会議室」



- ・パンフレット類の配布
- ・広報DVDの上映
- ・広報パネル展示

**有識者との懇談会**

<報道機関の取材可>

11:00~12:00

文化会館 2階「小会議室」

**報道関係者との懇談会**

9:30~10:15

文化会館 2階「小会議室」

**【お問い合わせ先】**

公正取引委員会事務総局

中部事務所 杉山, 岡田

TEL : 052-961-9421

FAX : 052-971-5003



みんな  
来てね!

公正取引委員会キッズ向け  
マスコットキャラクター  
「どっきん」

# 交通のご案内



■ 鉄道／近鉄名古屋線津駅下車、JR 紀勢本線津駅下車  
伊勢鉄道津駅下車

- 可能な限り公共交通機関を利用してのご来場をお願いします。
- 問い合わせは公正取引委員会中部事務所をお願いします。  
会場への直接の問い合わせは御遠慮ください。

公正取引委員会事務総局  
中部事務所 総務課 宛て  
(FAX 052-971-5003)

開催日：平成26年8月1日（金）  
場所：津市一身田上津部田1234  
三重県総合文化センター

※FAX送信票は必要ありません。

## 参加申込書

希望講演会名 (右の欄を○で囲んでください。)	消費者セミナー (11:00~11:45)	事業者向け公正取引セミナー (13:00~15:40)	
		①消費税転嫁対策特措法説明会 (13:00~14:00)	②下請法・独占禁止法説明会 (14:10~15:40)
会社名又は団体名			
出席者名			
電話番号※			

<グループで申し込まれる方は、2人目以降のお名前を以下にご記入ください。>

希望講演会名 (右の欄を○で囲んでください。)	消費者セミナー (11:00~11:45)	事業者向け公正取引セミナー (13:00~15:40)	
		①消費税転嫁対策特措法説明会 (13:00~14:00)	②下請法・独占禁止法説明会 (14:10~15:40)
出席者名			
希望講演会名 (右の欄を○で囲んでください。)	消費者セミナー (11:00~11:45)	事業者向け公正取引セミナー (13:00~15:40)	
		①消費税転嫁対策特措法説明会 (13:00~14:00)	②下請法・独占禁止法説明会 (14:10~15:40)
出席者名			

※申込みの際に入手した個人情報は、セミナー業務以外の目的には使用いたしません。

※電話番号は、セミナーが定員に達したため御参加いただけなくなった場合に連絡を差し上げるため御記載いただくものです（公正取引委員会から連絡がない場合は、そのまま御来場ください。）。

※事業者向け公正取引セミナーは2部構成になっておりますが、一方のみの申し込みも可能です。

※消費者セミナーは、生涯学習センター2階の小研修室で、事業者向け公正取引セミナーはフレテみえ2階のセミナー室Bで開催します。